

(第1回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	平成 31年 3月 18日
契約業者名	阪神高速技研(株)
契約業者の住所	大阪府大阪市西区阿波座1-3-15
業務の名称	測定分析保守業務(平成30年度)
業務場所	阪神高速道路管内
業務種別	(その他)
業務概要	下掲の環境関連業務を一つに纏め発注する物 定点騒音振動測定分析 国道43号騒音等測定 環境監視局保守点検 料金格差施策交通分析 大規模補修工事沿道環境調査分析業務
業務期間(自)	平成 30年 3月 21日
業務期間(至)	平成 31年 3月 31日
契約金額	186,332,400 円
変更金額	3,628,800 円 減
変更後の契約金額	182,703,600 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

## 測定分析保守業務(平成 30 年度) 第 1 回変更 変更理由書

件 名	変 更 理 由	適用条項
(1) 定点騒音振動測定・分析業務(30-神管)の変更	地元対応(神戸市中央区、神 P468(上)付近)のため、騒音振動測定箇所追加及び数量変更を行う。 (当初 13 測線 → 変更 14 測線)	委託契約書第 14 条
(2) 環境監視局保守点検業務(30-環景)の変更	老朽化及び監視局測定機器更新に伴う中央監視局システム更新の追加、臨時点検の回数変更、地元(二軒茶屋)説明用資料の作成の追加を行う。 ※測定機器更新に係る直接経費の精算含む。	委託契約書第 14 条
(3) 大規模補修工事沿道環境調査分析業務(30-大管)	測定対象となる工事の箇所の決定に伴い、騒音測定箇所及び数量の変更を行う。 (当初 4測線 → 変更 6測線)	委託契約書第 14 条
(4) 料金格差施策データ分析業務(30-環景)の変更	環境ロードプライシングの認知度把握のためのアンケート調査を追加する。	委託契約書第 14 条
(5) 阪神高速技研(株)からの外注部分に係る落札差額の精算	受託者から再委託されている、業務の部分(下掲業務それぞれの内、現場作業等に係る部分)について、再委託時の落札差額分を精算するものである。 ① 定点騒音振動測定・分析業務(30-大管) ② 定点騒音振動測定・分析業務(30-神管) ③ 定点騒音振動測定・分析業務(30-京) ④ 騒音振動測定業務(30-神管) ⑤ 環境監視局保守点検業務(30-環景) ⑥ 大規模補修工事沿道環境調査分析業務(30-大管)	